

三卷本色葉字類抄における和名類聚抄和訓の受容

村 田 正 英

目 次

- 一、目的と方法
- 二、色葉字類抄と共通する和名類聚抄の和訓
- 三、まとめ

一、目的と方法

院政期成立の字書「三卷本色葉字類抄」の編纂にあたっては、和名類聚抄をはじめとしていくつかの先行する字書・類書等の利用があったと考えられる。特に和名類聚抄が色葉字類抄編纂に際して利用されたであろうことについては、すでに先学の御指摘にある通りである¹⁾。

さて、色葉字類抄の編纂に際して和名類聚抄の利用があったのであれば、その和名類聚抄掲出の漢字並びに和訓は、どの程度まで色葉字類抄に採録されたのであろうか。本稿は、和名類聚抄掲出の漢字並びにその和訓について、それらの中で色葉字類抄に採録されたと考えられるものの占める割合を調べることにより、特に掲出漢字・和訓の一致度の点から、和名類聚抄と色葉字類抄との関わりの深さをとらえようとしたものである。

なお、色葉字類抄の成立の問題に関連させて和名類聚抄と色葉字類抄とを比較するのであれば、一方で、それら色葉字類

抄に採録されたであろう和名類聚抄の漢字の、色葉字類抄掲出漢字全体の中での比率も考えねばならない。しかし、今回は、三巻本色葉字類抄編纂にあたって、その編者である橘忠兼が和名類聚抄をどの程度利用したかという点に限定して考察を加えてみた。

今回、調査の対象として用いた和名類聚抄は、掲出語数の多い二十巻本を選び、元和古活字那波道円本を用いたが、考察を進めるにあたって十巻本をも参照した。

調査方法は、和名類聚抄中の、和訓の附されている漢字について、その和訓に従って色葉字類抄中に当該漢字と同じ漢字および和訓を求める方法をとった。

和名類聚抄の和訓に従って色葉字類抄を検索したのは、以下の理由による。色葉字類抄は、漢字の配列の第一基準をその漢字の「よみ」の第一音節のイロハ順に置いている。そこで、和名類聚抄の掲出漢字が色葉字類抄に採録された場合を想定すると、和名類聚抄掲出漢字について、その、色葉字類抄における伊・呂・波各篇への所屬を決定するにあたり、当該漢字に附された和名類聚抄の和訓、その第一音節が振り所とされたことも十分考え得るのである。したがって、和名類聚抄に掲げられた漢字とその和訓とが、その和訓の第一音節に相当する色葉字類抄中の篇に見出されるならば、それは、色葉字類抄編纂にあたって和名類聚抄の利用があったことを確認する一つの事例となると考えたのである。

さて、和名類聚抄と色葉字類抄との比較にあたっては、漢字・和訓ともに両者一致することを目安としたが、なお、次のような配慮を加えた。

- 1、漢字の字体・字形の相違については、特に問題のない限り、それらを区別して扱うことはしなかった。
- 2、和訓の語形についても、次に挙げた諸条に該当するものは、両者一致するものと認めて扱った。

(1) 仮名の誤写・誤脱と考えられるもの

○ 獨楽 辨色立成云獨樂和名古来都致利有孔者也 (和名類聚抄、卷四)

○獨樂トクガク コマツフリ (前田本色葉字類抄、下コ人事)

○簍タラシ 纂要云簍虎郭反又土角反漢語抄云比之 以鐵施棹頭因以取魚也 (和名類聚抄、卷十五)

○簍タラシ 魚取サシ (前田本色葉字類抄、下ヒ雜物)

○鉞カナイキ 麻果切韻云鉞音發反又音欲反漢語抄云加奈加岐云久之略 釣鉞也

○鉞カナイキ 農具也 (前田本色葉字類抄、上カ雜物)

○釋ヒタシ 遊仙窟云雉釋音黎師說比太禮 (下略) (和名類聚抄、卷十八)

○釋ヒタシ 音麗雉一 (前田本色葉字類抄、下ヒ動物)

こうした誤写は、和名類聚抄の和訓の万葉仮名を片仮名に改めた後に、その字形の類似から、転写の過程で生じたものと考えられる。

誤脱と考えられるものには、次のようなものがある。

○痔チ 説文云痔治里反上声之 後病也四聲字苑云痔虫食下部病也今案俗云之利乃夜高比 (和名類聚抄、卷三)

○痔チ 又チノヤマヒ (前田本色葉字類抄、下シ人体)

「シリノヤマヒ」とあるべきところが、色葉字類抄においては「シノヤマヒ」とある。「リ」が脱落したものであろう。

(口)音韻変化に伴う仮名遣の混乱による相違と考えられるもの

○沫雪 日本紀云沫雪阿和 其弱如水沫 (和名類聚抄、卷二)

○沫雪アハユキ (前田本色葉字類抄、下ア天象)

○械イキ 音威淮南子云决塘發械許慎云械所以通波竇和名 (和名類聚抄、卷一)

○械イキ 伏竇也池一也 (前田本色葉字類抄、上イ地儀)

○曾祖母 爾雅云王父之妣爲曾祖母和名於保於波（和名類聚抄、卷二）

○曾祖母アホアハ 祖母之母（黒川本色葉字類抄、中オ人倫）

い音便、バ・マ行の相通など、発音上の異同にもとづく相違と考えられるもの

○火田 漢鈔二八八（和名類聚抄、卷一）

○火田 ヤキハタ嚙同カ来反（黒川本色葉字類抄、中ヤ地儀）

○丹黍 本草云丹黍一名赤黍一名黃黍音眞和名阿賀木々美（和名類聚抄、卷十七）

○丹黍タシツアカキヒ 黃黍同（前田本色葉字類抄、下了植物）

○道神 唐韻云禡音觴和名太無介乃加美道上祭一云道神也（和名類聚抄、卷二）

○道神 タウケノカミ（黒川本色葉字類抄、中タ人倫）

○硯 書譜云用硯之法石爲第一瓦爲第二硯音五旬反訓須美須利（和名類聚抄、卷十三）

○硯スリ 晋シヤリ 銀シヤリ（下略）（前田本色葉字類抄、下ス雜物）

○中指 儀禮云中指和名奈加乃於與比第三指也（和名類聚抄、卷三）

○中指ナカノユヒ（黒川本色葉字類抄、中ナ人倫）

その他、語形の若干の相違について、そこに語形の一部省略あるいはその逆の場合などの事情が推測されるものについて

は、語義に大きな変化をきたさない限り、これらをできるだけ同一と認める方向で考えた。以下にその若干の例を掲げる。

○雙六采 楊氏漢語抄云頭子雙六乃佐以今案見雜題雙六詩（和名類聚抄、卷四）

○雙六采スクロクサイ（前田本色葉字類抄、下ス雜物）

三卷本色葉字類抄における和名類聚抄和訓の受容

○滄溟 四聲字苑云滄音倉阿平字三波良（和名類聚抄、卷一）

○滄溟アヲウミノハラ（前田本色葉字類抄、下ア地儀）

○海神 文選海賦云海童即海神也日本紀云海神和名和太豆美乃加美（和名類聚抄、卷二）

○海神ワタツミ海童同海若同（前田本色葉字類抄、上ワ人倫）

○輮 唐韻云輮胡果反上声之重又音果漢語抄云軍乃阿不良都乃車脂角也（和名類聚抄、卷十一）

○輮アフラツ（前田本色葉字類抄、下ア雜物）

○猪豚 爾雅注云猪微居一名𪚩音弟和名并（下略）（和名類聚抄、卷十八）

○猪豚チキノシ、（下略）（黒川本色葉字類抄、中キ動物）

3、色葉字類抄において、当該漢字に和訓を示す仮名が表記されていない場合も、その所屬する篇が、和名類聚抄における当該漢字の和訓の第一音節と一致する場合は、和訓が仮名で示されている色葉字類抄の他の諸例と同じように扱った。

○岬 唐韻云岬山側也古狎反日本私記云三左木（和名類聚抄、卷一）

○岬カツ古狎反（黒川本色葉字類抄、下ミ地儀）

○霽 說文云霽屋簷前雨流下也音溜和名阿萬之木和（和名類聚抄、卷一）

○霽ツリ溜同（前田本色葉字類抄、下ア地儀）

さて、以上のような配慮のもとに、和名類聚抄掲出の漢字とその和訓とについて、それを色葉字類抄にもとめた結果は、次の表に示す通りである。

なお、今回の調査にあたっては、和名類聚抄中、職官部・国郡部に相当する巻五から巻九までのすべて、および、巻十二のうちの香葉部を対象から除いた。職官部・国郡部については、これらは当時すでに制度として決まっております、和名類聚抄

と色葉字類抄との間で、掲出語に一致がみられたとしても、そのことが特に両者の関係の深さを示すものとはなり得ないと判断したことによる。また、巻十二の香薬部については、そこに和訓の存在を期待できなかったからである。

計	和名類聚抄における漢字並びにその和訓が色葉字類抄に見出せるもの	和名類聚抄の巻数	
		和名類聚抄における漢字並びにその和訓が色葉字類抄に見出せるもの	和名類聚抄における漢字並びにその和訓のうち、一部または全部が色葉字類抄に見出せないもの
125	0	125	卷一
137	22	115	卷二
227	7	220	卷三
61	7	54	卷四
110	13	97	卷十
121	6	115	卷十一
97	7	90	卷十二
91	2	89	卷十三
133	2	131	卷十四
137	4	133	卷十五
141	10	131	卷十六
168	7	161	卷十七
152	8	144	卷十八
205	2	203	卷十九
289	19	270	卷二十
2194	116	2078	計

ただし、右の表に示した数字は、和名類聚抄において項目の見出しとして掲げられた標出漢字の数である。すなわち、一つの項目内において和訓を有する掲出漢字が、見出しに掲げられた標出漢字以外に数個ある場合、これらを一つひとつ数えることをせず、項目全体をひとつと数えたものである。そのため、和名類聚抄の一項目中に和訓を有する漢字が二つ以上存する場合(例二)、あるいは一つの漢字に二つ以上の和訓の存する場合(例二)には、それらすべての漢字並びに和訓が色葉字類抄に見出せるものに限る、その項目を一例と数えて表中の「和名類聚抄における漢字並びにその和訓が色葉字類抄に見出せるもの」に含め、一方、それら漢字並びに和訓のうち、一つでも色葉字類抄と対応しないものがある場合は、これを表中の「和名類聚抄における漢字並びにその和訓のうち、一部または全部が色葉字類抄に見出せないもの」に含めて示した。

(例一) 馨 陸詞云磐大石也音盤和名日本紀云千人可引磐石木乃以之(和名類聚抄、卷一)

(例二) 牽牛 爾雅註云牽牛一名何鼓和名比古保之文 (和名類聚抄、卷一)

また、表中、巻四と巻十については、巻四の曲調類、並びに巻十の居宅類中の屋舎・殿・堂・院・楼・房・坊のそれぞれに属するすべての掲出語を、一つひとつ項目として計算して含めてある。

表に見られる如く、和名類聚抄中、和訓を有する項目は二一九四項あり、そのうち、漢字並びに和訓についてそのすべてが色葉字類抄に見出せる項目は、二〇七八項(二九四項中約九五パーセント)にのぼる。これは、かなりの高率と言えよう。

色葉字類抄の掲出語の中には、和名類聚抄にその例を見出せないものが少なくないのであるが、しかし、和名類聚抄と色葉字類抄との間において、和名類聚抄中の漢字とその和訓のほとんどが色葉字類抄に見出せることは、色葉字類抄の注記の面から和名類聚抄との関わりの深さを指摘された峰岸明氏の御論(2)と相俟って、和名類聚抄が、色葉字類抄編纂に際して基本的な資料となっていたことを示す事象と考えることができよう。

しかし一方、色葉字類抄に見出せないものの、一一六項という数は、全体からの比率はともかく、決して少なくはない。

ここで、色葉字類抄の成立と深い関わりをもった和名類聚抄は、「二十巻本の組織をもちながら、その本文が現存十巻本のごとき内容を有するもの」という峰岸明氏の御高論に導かれて、十巻本和名類聚抄『箋注倭名類聚抄』によって、これら色葉字類抄に見出せない一一六項を検討してみると、十巻本と二十巻本とでその和訓に若干の相違があり、十巻本の和訓の方が色葉字類抄と一致するものが七項、さらに、二十巻本に存する和訓で十巻本和名類聚抄に見出せないものが三十三項あり、合計すると四十項になる。具体例を次に示す。

○胃 中黄子云胃謂反和名久會爲五穀之府元和版和名類聚抄、卷三

○胃 中黄子云胃音清久會爲五穀布久路 (箋注倭名類聚抄、卷二)

○胃キクソフク 中黄子云胃音清久會爲五穀布久路 (箋注倭名類聚抄、中ク人体)

○胃キクソフク 中黄子云胃音清久會爲五穀布久路

○胃キクソフク 中黄子云胃音清久會爲五穀布久路 (箋注倭名類聚抄、中ク人体)

これは、十卷本の和訓が色葉字類抄と一致する例である。

○早魅 孫愜切韻云魅歩末反和名比天利乃加美旱神也 (元和版和名類聚抄、卷二)

○後夫 顔氏家訓云後夫多寵前夫之子和名宇波乎 一云伊葛乃和名宇平乎止 (同右、卷二)

これらは、二十巻本には見出せても十巻本には見出せないものであり、同様に、色葉字類抄にも見出せないものである。色葉字類抄の編者橋忠兼が、和名類聚抄のうち、その内容において現存の十巻本の如きものを利用したとするならば、これら四十項の漢字と和訓とが色葉字類抄と一致しないのは、当然のこととなる。

しかし、それらを除いてなお、七十六の項目が例外として残ることになる。この例外の諸例について、何故それらの和訓が色葉字類抄に見出せないのか、この問いに対する明確な答を筆者は持っていない。ただ、これら例外の諸例を見てゆくと、一つ二つ気付いたことがある。その一つは、例外となっている項目の、色葉字類抄に見出せない和訓の中に、『弁色立成』『楊氏漢語抄』『日本紀私記』『高橋氏文』などを出典とする和訓が少なからず存することである。特に、一つの漢字に対して、これら『弁色立成』などを出典とする和訓と、他の文献を出典とするとと思われる和訓とが並存している場合を見ると、色葉字類抄に一致する和訓が『弁色立成』などを出典とする和訓であることは、皆無である。

○ 廔 毛詩注云腫足曰廔唐韻時腫反足病也辨色立成云於曾阿志此間云古比又云卑濕之地其人多廔 (元和版和名類聚抄、卷三)

* 和訓の注については、十巻本も同じ。

○ 廔シヨウ時元反又シヨウ而シヨウ腫シヨウ反シヨウ 挿同 (前田本色葉字類抄、下コ人体)

○ 射埭 唐韻云埭他果反字亦作梁楊氏漢語抄云射埭以久波止古路世間云阿無豆知今案又用辨字音別射埭也四聲字苑云埭埭也 (元和版和名類聚抄、卷四)

* 十巻本では「世間二云」が「此間二云」とある。

○ 射埭シヤクアツチ又シヤクイシヤククシヤクハシヤクトシヤク 埭シヤク同シヤク埭シヤク同シヤク (前田本色葉字類抄、下ア地儀)

* この例のように「楊氏漢語抄二云」とある和訓が色葉字類抄に見出せる場合は、他の訓の傍らに別訓として並記された

場合に限られている。

このように、例外となつてゐる項目で、その色葉字類抄に見出せない和訓の出典を、『弁色立成』『楊氏漢語抄』『日本紀私記』などに得てゐるものは、全部で二十三項目ほどである。なお二つ三つ例を挙げよう。

○豹 説文云豹補教反日本紀私記云秦賀豆可美似虎而圓文者也（元和版和名類聚抄、卷十八）

*十巻本も同文。

○豹ハ、ウ俗（前田本色葉字類抄、上へ動物）

○鴟鳩 爾雅集注云鴟鳩鴟音七余反和名美佐古今案古語用鴟賀鳥三字云加久加乃土利見日本紀私記公望案高橋氏文云水佐古 雕屬也好在江邊山中亦食魚者也（元和版和名類聚抄、卷十八）

*十巻本では、

○鴟鳩 爾雅集注云鴟鳩上七余反美佐古 雕屬也好在江邊山中亦食魚者也 日本紀私記云賀久加乃土利公望案高橋氏文云水佐古 覺賀鳥（卷七）

とある。

○鴟鳩シヤウキウ ミサコ 覺賀鳥同 祝鳩同 雉同 水鳥也（黒川本色葉字類抄、下ミ動物）

このように、「ナカツカミ」は傍訓としてのみ見出せ、また、「カクカノトリ」「水サコ」などの訓は、色葉字類抄に見出せない。

和名類聚抄の序によれば、これら『弁色立成』『楊氏漢語抄』『日本紀私記』などは、当時すでに伝わるもの少なく、また、古語・俗語が多くおさめられていたようである。

色葉字類抄に見出せない、和名類聚抄の和訓のなかで、上述の文献を出典とする和訓には、あるいは、こうした事が影響を与えていたかも知れない。先に挙げた用例を借りて述べるならば、「（4） 鱸」（足のはれる病）を「コヒ」と称した例は、平安中期の『蜻蛉日記』にも見受けられるのであるが、一方の「オメアシ」について、その用例を和名類聚抄以外に求めることはむずかしいようである。また「射埭」の訓の「イクハトコロ」についても、一方の「アムツチ」が、「アツチ」となつて、

室町時代の節用集類や『日葡辞書』にも姿を見せているのに対し、「イクハトコロ」の用例を和名類聚抄以降の時代に求めることは、かなり困難なようである。

やや大胆な推測が許されるならば、『弁色立成』『楊氏漢語抄』『日本紀私記』などにおさめられていた和訓の中には、色葉字類抄編纂の当時、すでに死語になっていたものもかなり存在したのではなからうか。そしてその事が、膨大な数の語を集めた色葉字類抄にしてなおかつ、これらの和訓を取り残さずしてしまった原因ではなかったらうか。

さて、いまひとつの気付きとは、これら色葉字類抄に見出せない和訓の中には、たとえば、助詞「の」を介して熟合した語や、あるいは、動詞や助詞「より」をまじえた、語と言うよりも句といふべき和訓が目立つことである。いま、そうした和訓と、それに対応する漢字とを簡略に示すと次のようになる（一）内は、その和訓に対応する漢字。

- 母方乃於保乎遲（從舅）（卷二）
- 四乃豆々美（大鼓）
- 三乃豆々美（腰鼓）（以上卷四）
- 戸乃加岐（鉤匙）（卷十）
- 美太良乎乃宇萬（驄馬）
- 鐵乃波太（鏡落）
- 車乃都知波良非（乘泥）（以上卷十二）
- 岐奴乃加利八加萬（絹狩袴）（卷十二）
- 宇流之奴利乃夜岐之留乃都奉（漆炙函）（卷十四）
- 宇流之沼利乃佐良（疊子）（卷十六）

○以都々乃太奈豆毛乃（五穀）（卷十七）

○夜久乃斑貝（錦貝）（卷十九）

○之々乃久比乃木（藜蘆）

○夜末宇豆木乃禰（蜀漆）

○宇久比須乃以比禰（恒山）（以上卷二十）

○之利與利久智與利古久夜萬比（霍乱）（卷三）

○須久禮太留宇萬（駿馬）（卷十一）

○知比佐岐毛乃（禪）（卷十二）

○知比佐木太古（小蛸魚）（卷十九）

○於保於保知乎知（族父）（卷二）

以上が、その主なものである。

こうした長い訓は、色葉字類抄に決して少なくはないのであるが、「一 目的と方法」の中で採り上げた例にもあるように、和名類聚抄の和訓を分解して、それぞれまたはその一部を掲げた例が色葉字類抄には見出せる。たとえば、

○塔乃比散久加太（火珠）（卷十三）

○火珠塔（前田本色葉字類抄、下ニ雑物）

○之路加禰都久利乃奈加太遲（銀裝長刀）（卷十三）

○長刀ナカタチ（黒川本色葉字類抄、中ナ雑物）

○加豆平以呂利（堅魚煎汁）（卷十六）

○鯉魚カツヲ堅魚同鯛同蠶魚同（前田本色葉字類抄、上カ動物）

。煎汁イロリ色利同(同右、上イ飲食)

などである。先に挙げた例の中にも、あるいはこのような形で分解され、それぞれの単位としての語の中に吸収されてしまったものがあるかも知れないのである。事実、先に挙げた例のうちの「美太良乎乃宇萬(驪馬)」の場合、色葉字類抄(黒川本)のム動物の「ムマ」の項に、同じ漢字が見出されるのである。

。馬^{ムマ}驪^ウ同^ハ以下略

三、ま と め

色葉字類抄と和名類聚抄の関わりの深さ、すなわち、色葉字類抄編纂に際して和名類聚抄が与えたであろう影響の強さについて、和名類聚抄の漢字並びに和訓と共通する漢字・和訓を、色葉字類抄に求めることによって、計量的に見ようとしたのであるが、結果は、和名類聚抄に見られる、和訓を有する漢字の、そのほとんど(約九五パーセント)が、色葉字類抄に見出すことが出来、和名類聚抄と色葉字類抄との間に密接な関わりのあることが確認できた。残る五パーセントの例外については、部分的にしか触れ得なかったが、そこから、色葉字類抄における、和名類聚抄受容の一側面をうかがうことができたい。今後の課題として、色葉字類抄の側から、和名類聚抄の影響の程度を調べる必要が残されているが、これは後日を期したい。

注

(1) 川瀬一馬博士『古辭書の研究』

峰岸明氏「前田本色葉字類抄と和名類聚抄との関係について」(『国語と国文学』昭和三十九年十月号)。

(2) 先掲峰岸明氏論文。

(3) 「……是故、雖二百秩文館詞林三十卷白氏事類二而徒備風月之興、難決世俗之疑、適可決其疑者辨色立成楊氏漢語鈔大醫博士

深江輔仁奉 勅撰集新鈔倭名本草山州員外刺史田公望日本紀私記等也然猶養老所傳揚說纒十部延喜所撰藥種只一端田氏私記一部三卷

三卷本色葉字類抄における和名類聚抄和訓の受容

古語多載和名希存（以下略）。

(4) 「手まさぐりに、かい栗をあみたてて、にへにして、木をつくりたるをこの片足に種つきたるに、になはせて、もて出でたるを、取り寄せて、ある色紙の端を脛におしつけて、それに書きつけて、あの御方にたてまつる。

かたこひや苦しかるらん山賤のあふごなしとは見えぬものから」(『蜻蛉日記』上、明治書院、校注古典叢書『蜻蛉日記』)。

(5) 小林芳規博士編『三卷本色葉字類抄登載語の研究——用例集編・「い」之韻——』参照。

〔付記〕 本稿を成すにあたって、小林芳規先生には、終始あたたかい励ましと御指導とを賜った。記して深謝申し上げる。